

令和7年度厚生労働行政推進調査事業費補助金  
(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

患者ニーズを踏まえた在宅医療提供に向けた多職種連携、タスク・シフト/シェアの推進に  
向けた課題把握研究

研究代表者 東京科学大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野 教授 岡田 就将

要旨

**【目的】**近年在宅医療のニーズが高まっており、それを担う多職種連携の強化が求められている。規制改革実施計画(令和5年6月16日閣議決定)では、在宅医療現場における医師、看護師が実際に果たしている役割・課題を令和6年度及び7年度に調査し、タスクシェアを推進するための措置について検討することが記されている。

令和5-6年度に実施した調査では、在宅医療現場における夜間・休日の患者の急変時の医療連携の現状、医療資源の少ない地域における在宅医療の実態、連携課題克服のための取組を明らかにした。限られた医療人材で今後増大が見込まれる在宅医療ニーズに対応するためには、特定行為研修修了など、看護師の資質向上が重要であるが、限られた体制の中での研修受講には高いハードルがあることが明らかになった。

これらの研究成果を踏まえ、在宅医療現場におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた対応の検討のため、令和7年度では、1)医療資源の少ない地域における臨床的悪化時の対応実態の把握およびタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討、2)特定行為研修に関する研究動向の把握と特定行為研修を修了した看護師(以下、研修修了者)の導入効果を評価するアウトカム指標の検討、3)訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布ならびに地域特性の把握、4)特定行為研修受講の実態ならびに課題の把握、研修受講の効果を明らかにすることを目的とした。

**【方法】**1)医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討:日本の医療資源が限られた農村部における診療所および訪問看護ステーションの管理者を対象に自記式質問紙調査を実施し、横断的調査を行った。また、青森県健康医療福祉部(青森県庁)、特定行為研修受講のための代替看護師派遣が行われている青森県下北地域の視察ならび関係者にヒアリングを実施した。

2)特定行為研修に関する研究動向と評価指標の検討:医学中央雑誌 Web 版および PubMed を用いて文献レビューを行い、特定行為研修に関する研究動向と海外 NP 研究で用いられるアウトカム指標を整理した。

3)訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布と地域特性:各種行政データを用いて、3つの地域区分ごとに、訪問看護ステーションに所属する研修修了者が配置されている二次医療圏数、研修修了者数を算出した。

4)特定行為研修受講の実態・課題の把握、研修受講効果の調査:研修修了者の従事

する訪問看護ステーション約 400 事業所と無作為抽出した非従事施設 400 事業所の計 800 事業所の管理者と訪問看護師を対象に自記式質問紙調査を実施した。研修修了者有無による事業所の患者アウトカムの比較と関連する要因の探索、特定行為研修修了か否かの別に「看護師臨床推論力尺度」（日本語版）を比較検討した。

**【結果】** 1) 医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討：自記式質問紙調査からは、在宅医療患者の急な容体悪化の発生状況と頻度の高い徴候や症状、容体悪化の検出方法、対応、転帰が明らかとなった。青森県の視察より、研修修了者の能力の活用のためには、併設の介護保険施設を含め従事者に対する研修修了者の実践能力の周知が課題であると明らかになった。

2) 特定行為研修に関する研究動向と評価指標の検討：特定行為研修に関する研究は、2019 年以降に増加傾向がみられた。病院を対象とした文献が半数以上を占めており、研修修了者と NP の実践や活動に関する文献が最も多かった。NP の導入効果の測定指標は、入院、救急外来受診、再入院が使用されていた。研究デザイン、設定、およびサンプルにはばらつきがあったものの、NP 主導の在宅プライマリケアは、入院率の低下および救急外来受診回数の減少と関連していた。主観的な健康状態、機能状態、症状などの患者報告アウトカムに関しては、エビデンスは一貫していなかった。

3) 訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布と地域特性：訪問看護ステーションに所属する研修修了者 398 名が分析対象となった。全 330 の二次医療圏うち、研修修了者が配置されている二次医療圏は 146、配置されていない二次医療圏は 184 であった。研修修了者が配置されている二次医療圏は、大都市型二次医療圏では 39 (81.3%)、地方都市型二次医療圏では 88 (55.7%)、過疎地域型二次医療圏では 19 (15.3%) であった。研修修了者の配置は、大都市型二次医療圏 141 名 (35.4%)、地方都市型二次医療圏 230 名 (57.8%)、過疎地域型二次医療圏 27 名 (6.8%) であった。

4) 特定行為研修受講の実態・課題の把握、研修受講効果の調査：特定行為研修受講の実態と課題、受講効果：研修修了者が従事する訪問看護ステーションと非従事施設との間で、患者アウトカムに明確な差は認められなかった。一方で、研修修了者の配置による利用者・家族の安心感の向上や、利用者の状態変化への早期対応等の効果が認識されていた。訪問看護師の臨床推論尺度の合計得点の平均値は、全体 53.6 (7.2)、特定行為研修修了ありの者 56.7 (7.1)、特定行為研修修了なしの者 53.1 (7.1) であった。

**【結論】** 医療資源が限られた環境において、訪問看護師は不可欠な役割を果たしていた。当該地域において、研修修了者配置を推進するためには、遠隔教育の活用、研修費用への公的支援、代替要員確保への補助、地域医療機関との連携強化等の支援策が必要である。また、全国的な取組を推進するためには、研修修了者の役割や能力を明確化する必要がある。今後は、特定行為の実施状況だけでなく、実践能力の可視化とともに、導入効果を検証するための指標の特定、患者アウトカムへの影響等、さらなる検証が必要である。また、特定行為研修が臨床推論能力に及ぼす影響を明確にするために、経験年数や職歴等を統制した分析や研修前後での縦断的検討が必要である。

## A 目的

近年在宅医療のニーズが高まっており、それを担う多職種連携の強化が求められている。規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）では、在宅医療現場において最適なタイミングで必要な医療が提供できないため患者が不利益を被る具体的な状況、そのような状況において、医師、看護師が実際に果たしている役割・課題を令和6年度及び7年度に調査し、更なる医師、看護師間でのタスクシェアを推進するための措置について検討することが記されている。

こうした状況を踏まえ、令和5年度に、診療所、訪問看護ステーション、薬局の管理者へのヒアリングにより、夜間・休日の在宅医療患者の急変時の医療連携の現状を把握するとともに、クラスター抽出法による全国の診療所、訪問看護ステーション、薬局を対象とした質問紙調査を行い、在宅医療現場における夜間・休日の在宅患者の急変時の対応困難事案の発生状況を明らかにした。さらに、訪問看護ステーションが医療機関に対して認識する急変時の対応困難事例では、「急変時等に主治医に連絡がとれない」「主治医が時間外対応をしない」などが挙げられ、規制改革推進会議WGで指摘された事案が発生し、こうした事案は在宅医療資源の乏しい地域においてより顕在化しやすいことがわかった。また、急変時の対応困難事例と捉える認識の粒度や範囲は、職種によって差が生じていた。

令和6年度は「医療資源の少ない地域」に所在する診療所、訪問看護ステーション、薬局を対象とした質問紙による悉皆調査を行い、「過去6カ月間に他の医療職種と連絡がうまくいかずに、最適なタイミングで

必要な医療が提供できないため、患者が不利益を被った事案があった」と回答した施設は、診療所で6施設（4.8%）、訪問看護ステーションで3施設（5.8%）、薬局で4施設（3.4%）であり、いずれの事例も対応がなされており、重大な不利益を被る事態には至っていなかったことを明らかにした。また、時間外・休日・深夜は、訪問看護師が、在宅患者の容体悪化（変化）を把握し、医師等にエスカレーションし、初期対応していることが多いこと、時間外・休日・深夜の薬剤調達方法は薬の種類によって異なり、点滴・注射薬が必要になった場合には主治医の医療機関に訪問看護師が薬剤を取りに行き、利用者に届けていることが多いことも明らかになった。医療資源の少ない島嶼でのヒアリングから、医師と看護師が顔の見える関係にあり、地域での関係者同士の顔の見える関係づくり、ルールづくり、特定行為研修を修了した看護師（以下、研修修了者）の活躍により連携に対する困難課題を克服する取組がされていることが明らかになった。こうした限られた医療人材で今後さらに増大が見込まれる地域において在宅医療ニーズに対応するためには、特定行為研修修了など、看護師の資質向上が重要であるが、限られた体制の中で研修受講のハードルは高いという課題があることも明らかになった。

これらの研究成果を踏まえ、在宅医療現場におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた対応の検討のため、令和7年度では、1) 医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討、2) 特定行為研修に関する研究動向の把握と研修修了者の導入効果

を評価するアウトカム指標の検討、3) 訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布ならびに該当地域の特徴の把握、4) 特定行為研修受講の実態ならびに課題の把握、研修受講の効果の調査を行うことを目的とした。

## B 方法

### 1) 医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討

在宅ケア提供中に、医師と訪問看護師が急な容体悪化をどのように検出し、対応しているかを明らかにするため、2025年2月、日本の医療資源が限られた農村部における1,588か所の診療所および299か所の訪問看護ステーションの管理者を対象に、横断的調査を実施した。施設特性、在宅医療の実施状況、検出方法、迅速対応マニュアルの整備状況、情報共有の実践、および救急搬送の取り決めを含む自記式アンケートによりデータを収集した。過去6か月以内に在宅医療患者の急な容体悪化を報告した施設については、容体悪化の検出、迅速対応、実施された処置、有害転帰に関する詳細を収集した。量的データは記述的に分析し、自由記述の回答は質的記述的手法を用いた。

また、医師、看護師間でのタスク・シフト/シェアを推進するための課題ならびに解決策を検討するため、2025年7月11日から12日、青森県健康医療福祉部（青森県庁）ならびに、特定行為研修受講のための代替看護師派遣が行われている青森県下北地域の視察ならび関係者にヒアリングを実施した。訪問施設は、一部事務組合下北医療センターむつ総合病院、一部事務組合

下北医療センター大間病院、一部事務組合下北医療センター東通村診療所であった。

### 2) 特定行為研修に関する研究動向と評価指標の検討

特定行為研修に関する研究動向については、2025年7月に医学中央雑誌 Web 版を用いて行った。「特定行為研修」をキーワードに、原著論文に絞って該当した76件に加え、ハンドサーチにより得られた2件を加えた78件が該当論文として抽出された。78件のうち、抄録、特定行為研修に関連がない文献、重複文献、特定行為研修制度の開始前の研究の計11件を除外した結果、67件となった。さらに、日本の Nurse Practitioner に関連する文献6件と、それらの文献で引用されている文献2件（海外1件、国内1件）を追加した計8件を分析対象に含め、最終的に計75件が分析対象となった。分析対象とした文献は、発行年、研究デザイン、セッティング、研究対象、目的や結果に分け、分類した。さらに、研究の内容ごとに研究動向を整理した。

海外の NP 研究で用いられているアウトカム指標に関する文献検索は、PubMed を用いた。検索語は、“nurse practitioner”, “primary care”, “home healthcare”, “skilled nursing facility”, “outcome” “indicator”, “systematic review”, “review”を組み合わせた。検索対象期間は、2016年4月以降で、最新知見を補完するために原著論文はレビューの対象外の2020年以降とした。収集した文献は重複を除去した後、タイトル・抄録スクリーニングを実施し、その後適格性がある論文の全文レビューを行なった。

### 3) 訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布と地域特性

厚生労働省が公表している「看護師の特定行為研修制度ポータルサイト」に収載されている「特定行為研修者名簿」に 2025 年 4 月 10 日時点で収載されていた研修修了者のうち、就業先施設種別が「訪問看護ステーション」であった研修修了者で、就業先が特定可能な者を対象に横断研究を行った。訪問看護ステーションに所属する研修修了者の就業先住所から、二次医療圏コードを付与しデータとした。二次医療圏コードは e-GOV データポータル二次医療圏一覧を参照した。人口は 2025 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口にある市区町村別人口を用い、二次医療圏コードと突合したデータを作成し活用した。3 つの地域区分ごとに、訪問看護ステーションに所属する研修修了者が配置されている二次医療圏数、訪問看護ステーションに所属する研修修了者数を算出した。

### 4) 特定行為研修受講の実態・課題の把握、研修受講効果の調査

研究デザインは、横断研究である。郵送法による自記式質問紙調査を実施した。調査対象は、厚生労働省公表の「看護師の特定行為研修制度ポータルサイト」に収載されている「特定行為研修者名簿」に 2025 年 4 月 10 日時点での就業先が「訪問看護ステーション」であった約 400 事業所と「介護サービス情報公表システム」データのオープンデータ（2025 年 6 月末時点公表）に収載されていた訪問看護ステーションのうち、当該 400 事業所を除外した訪問看護ステーション約 15500 事業所を都道府

県別に層化無作為抽出した 400 事業所の計 800 事業所であった。調査対象は、訪問看護ステーションの管理者（訪問看護ステーション票）と対象施設に就業するすべての訪問看護師（看護師票）であった。訪問看護ステーション票には、訪問看護ステーションの基本情報、診療報酬/介護報酬の届出・加算等の算定状況、職員体制等、利用者、利用者の容体変化・悪化時等の緊急対応ならびに救急外来への受診等、事業所における専門看護師・認定看護師、研修修了者の従事状況、事業所の研修修了者・研修受講中の看護師の有無・数、研修修了者の導入後の貴事業所における変化・研修修了者が事業所にいることで感じている効果等の変数が含まれた。看護師票には、特定行為研修修了の有無（受講した特定行為）、特定行為終了からの期間（年）、利用者に特定行為を実施したことがあるか、特定行為研修の修了後に感じている効果、「看護師臨床推論力尺度」（日本語版）、「訪問看護の看護実践環境尺度」（日本語版）が含まれた。

まず、訪問看護ステーション票データを用い、記述統計量を算出後、研修修了者の従事事業所と非従事事業所に分け、患者アウトカム（時間外に緊急電話対応した利用者割合、緊急訪問を行った利用者割合、医師に往診を依頼した利用者割合、医療機関の救急外来を受診した利用者割合、予定外の入院をした利用者割合）を比較検討した。さらに、患者アウトカムに関連する要因を探索した。次に、看護師票データを用い、記述統計量を算出後、特定行為研修修了か否か別に、「看護師臨床推論力尺度」（日本語版）を比較検討した。

## C 結果

### 1) 医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討

診療所 120 か所および訪問看護ステーション 53 か所から回答を得た。過去 6 か月以内に在宅医療患者の急な容体悪化が報告されたのは、診療所で 32.8%、訪問看護ステーションで 64.2%であった。診療所における最も頻度の高い徴候や症状は、呼吸状態の悪化、意識レベルの低下、および心停止であり、訪問看護ステーションでは意識レベルの低下と低酸素血症であった。診療所における患者の容体悪化の把握は、患者または家族からの電話連絡（41.0%）、または訪問看護師からの連絡（30.8%）によるものが最も多かった。一方、訪問看護ステーションにおける容体悪化の把握は、患者または家族からの電話連絡（59.4%）だけでなく、訪問中の直接観察（37.5%）によるものも多かった。救急搬送の手配が最も多い迅速対応であり、入院または死亡が最も頻度の高い転帰であった。

青森県では、へき地医療拠点病院とへき地診療所にオンライン診療システムの導入を支援する事業、オンライン診療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費を支援する事業、介護サービス事業所が行う介護職員の身体的な負担軽減や業務の効率化の実現に向けた ICT や介護ロボット等の介護テクノロジーを導入する際の経費を支援する事業等が実施されていた。むつ総合病院では、特定行為研修の実習受け入れは、すでに他の養成機関からの実績、ならびに研修修了者が勤務しており、特定行為研修の必要性を認識していた。そのため、

東通村診療所に勤務している地域医療振興協会の特定行為研修の実習生受け入れにも前向きであった。大間病院では、医師と看護師のタスク・シフト/シェア推進において、重要な役割を担うであろう特定行為研修受講者の実習受け入れに対して前向きであった。一方、医師ならびに看護師の確保が非常に困難な地域であり、看護師の配置数も少ないため、特定行為研修受講にあたっては、代替看護師の派遣は不可欠な状況であった。東通村診療所では、看護師が地域医療振興協会の特定行為研修を受講中であり、当該看護師が集合研修参加にあたって、地域医療振興協会から特定行為研修修了看護師 1 名が派遣されていた（以下、代替看護師の派遣）。3 名の研修修了者の代替看護師としての派遣が予定されており、視察時は 1 人目の派遣であった。診療所からのニーズは、看護師 1 名の特定行為研修集合研修受講による夜勤看護師の補充であり、派遣された特定行為研修看護師は夜勤業務に従事していた。研修修了者としての活動は、医師が常駐していない白髭診療所において遠隔診療の機器を設置し、診療所に来た患者に対する診療を特定行為研修修了看護師が補助し、オンライン診療する D to P with N の試行を予定しているとのことであった。研修修了者の能力を活かした活用には、併設の介護保険施設を含めた従事者に対する研修修了者の実践能力の周知が課題であることが明らかになった。

### 2) 特定行為研修に関する研究動向と評価指標の検討

特定行為研修に関する研究について、年ごとの件数は、2015 年 3 件、2017 年 5 件、

2018年4件、2019年6件、2020年10件、2021年9件、2022年12件、2023年9件、2024年12件、2025年5件で、2019年以降に増加傾向がみられた。セッティングは、病院を対象とした文献が38件で、半数以上を占めていた。研究内容では、研修修了者とNPの実践や活動に関する文献が26件と最も多かった。次いで、特定行為研修制度、研修修了者、NPにおける意識や認識に関連した文献が15件、特定行為研修の教育および研修・教育機関に関する文献が11件であった。医師と研修修了者のタスクシェアやタスクシフトに関する文献、看護管理者からみた特定行為研修に関する文献がそれぞれ8件ずつであった。その他、ICT活用に関する文献が4件、文献レビューが3件であった。

海外のNP研究に関して、スクリーニングの結果、23件の一次論文が本レビューの対象として選定された。NPの導入効果の測定指標としては、入院が15論文、救急外来受診が14論文、再入院が5論文で使用されていた。研究デザイン、設定、およびサンプルにはばらつきがあったものの、NP主導の在宅プライマリケアは、概して入院率の低下および救急外来受診回数の減少と関連していた。主観的な健康状態、機能状態、症状などの患者報告アウトカムに関しては、エビデンスは一貫していなかった。費用や患者・介護者の満足度も検討されたが、その結果にはばらつきが見られた。

### 3) 訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布と地域特性

訪問看護ステーションに所属する研修修了者398名が分析対象となった。全330の

二次医療圏のうち、訪問看護ステーションに所属する研修修了者が配置されている二次医療圏は146であり、配置されていない二次医療圏は184であった。研修修了者が配置されている大都市型二次医療圏は39(81.3%)、地方都市型二次医療圏は88(55.7%)、過疎地域型二次医療圏は19(15.3%)であった。二次医療圏の地域区分ごとの訪問看護ステーションに配置されている研修修了者は、大都市型二次医療圏141名(35.4%)、地方都市型二次医療圏230名(57.8%)、過疎地域型二次医療圏27名(6.8%)であった。

### 4) 特定行為研修受講の実態・課題の把握、研修受講効果の調査

研修修了者が従事する訪問看護ステーションと非従事施設との間で、患者アウトカムに明確な差は認められなかった。一方で、研修修了者の配置により、利用者・家族の安心感の向上や、利用者の状態変化への早期対応、救急外来受診や往診依頼の減少といった効果が認識されていた。訪問看護ステーションに従事している訪問看護師を対象とした調査では、臨床推論尺度の合計得点の平均値は、全体53.6(7.2)、特定行為研修修了ありの者56.7(7.1)、特定行為研修修了なしの者53.1(7.1)であった。

## D 考察

### 1) 医療資源の少ない地域におけるタスク・シフト/シェアの推進に向けた課題と解決策の検討

訪問看護ステーションのうち、他の医療専門職との連携不足がケアの遅延をもたらし、患者に不利益を与えたと報告したのは、

わずか3か所(5.8%)であった。これは、訪問看護師が遭遇した容体悪化による有害転帰が、必ずしもケアエスカレーションの遅延に起因するものではないことを示唆している。患者宅での即時管理よりも救急搬送が頻繁に利用されることは、酸素療法、点滴、ポイントオブケア検査、医師の往診など、利用可能な医療資源が不十分であることを示唆している。

深刻な医師不足、看護師不足などの医療課題を抱えている地域では、研修修了者の活用が進められていた。一方で、特定行為研修を受講するためには、代替看護師の派遣は不可欠であり、研修修了者を代替看護師として派遣することは効果的であると思われる。

こうした取り組みを全国的に推進するためには、研修修了者の役割や能力を明確化する必要がある。今後は、特定行為の実施状況だけでなく、当該看護師がどのような実践能力を有しているのかを可視化するとともに、研修修了者の導入効果を検証するための指標の特定ならびに検証していくことの必要性が示唆された。

## 2) 特定行為研修に関する研究動向と評価指標の検討

分析対象とした75件の文献の発行年は、2019年以降に文献数の増加がみられた。特定行為研修制度が2015年に開始され、研修修了者の増加し、また、制度が周知され重要性が認識されるとともに、研究が活発化したためと推測される。

研究デザインに関しては、量的研究が全体の過半数を占め、記述的研究が最も多く、介入を伴う実験的研究は少数であった。こ

れは、制度開始から年数が浅く、まずは研修修了者の活動状況や導入後の変化を把握する基礎的な研究が求められてきたためと考えられる。また質的研究も一定数みられたが、質的記述的研究が中心であった。

セッティングは、病院を対象とした研究が半数以上を占めていた。特に手術部や循環器などの急性期の診療科や病院が多かった。これは、医師の業務負担が大きい急性期領域での研修修了者のニーズが高いことや、2024年度から施行された医師の働き方改革を反映していると考えられる。次いで、複数の所属先を対象としている研究が多いことは、研修修了者の所属が病院、在宅、施設など様々な医療現場となっていることを示している。また、研修機関・教育機関を対象とした文献も11件と比較的多いことから、研修カリキュラムや教育体制そのものが研究対象として着目されていることがうかがえる。

研究対象は、NP・診療看護師・研修修了者が最も多かったが、医師、管理者、患者、事務担当者など、多様な視点から特定行為研修が検討されていた。これは特定行為が看護師個人の資格取得に留まらず、他職種との連携、医療チームでの役割分担、組織マネジメントなど複数の領域と関連しているためだと考えられる。また、研修生に関する文献が6件と比較的少ない点は、現時点では研修生の教育課程における課題よりも、研修修了者の実践の分析が求められていることが背景にあると考えられる。

## 3) 訪問看護ステーションに勤務する研修修了者の地理的分布と地域特性

訪問看護ステーションに所属する研修修

了者の配置状況から、二次医療圏間で大きな偏在が存在していることが示唆される。特に、二次医療圏の過半数に研修修了者が配置されていない点は、在宅医療提供体制の地域格差を反映していると考えられる。

研修修了者の9割以上が大都市型および地方都市型の医療圏に集中している背景には、都市部における医療資源や教育機会の集積が影響している可能性がある。一方、過疎地域型二次医療圏では、医療人材不足の深刻さが示されている。過疎地域では、訪問看護ステーションの規模が小さいことや、人員配置に余裕がないことから、研修参加への時間的・経済的負担が大きい。また、研修修了後も医師との連携体制や特定行為実施の機会が限られ、専門性を十分に発揮できない可能性があることも、配置が進まない要因として考えられる。

しかしながら、過疎地域こそ医師不足や医療アクセスの制限が大きく、訪問看護師による高度な在宅医療支援の必要性は高い。研修修了者がこうした地域に配置されることで、タイムリーな医療処置や症状管理が可能となり、在宅療養の継続支援や入院回避への貢献が期待される。そのため、地域偏在の是正は重要な課題である。

今後は、過疎地域における研修修了者配置を推進するため、遠隔教育の活用、研修費用への公的支援、代替要員確保への補助、地域医療機関との連携強化などの支援策が必要である。また、研修修了者が地域で継続的に活動できるよう、役割の明確化や実践機会の確保、キャリア支援体制の整備も求められる。これらの取り組みにより、地域における在宅医療提供体制の均てん化につながる可能性がある。

#### 4) 特定行為研修受講の実態・課題の把握、研修受講効果の調査

訪問看護ステーションを観察単位とした調査結果から、開設から年数がたち、多くの医療機関や医師から訪問看護指示書を受けている、規模の大きい訪問看護ステーションに従事する看護師が特定行為研修の受講が進んでいる可能性が示唆された。

研修修了者の配置効果について、現時点では、研修修了者が従事する訪問看護ステーションと非従事施設との間で、患者アウトカムに明確な差は認められなかったものの、研修修了者の配置により、利用者・家族の安心感の向上や、利用者の状態変化への早期対応、救急外来受診や往診依頼の減少といった効果が認識されていた。今後、研修修了者の活動が定着することで、患者アウトカムへの影響が顕在化する可能性が示唆された。

訪問看護師を観察単位とした調査結果では、研修修了者の臨床推論能力について特定行為研修を受講していない看護師よりも各項目、合計得点ともに高い傾向が示され、特定行為研修の受講経験が臨床推論能力の向上に関連している可能性が考えられた。

訪問看護師は、単独で患者宅を訪問し、その場の限られた情報で患者の状態をアセスメントしたうえで、状況に応じた対応を行うことが求められる。特定行為研修は、利用者の状態変化を早期に捉え、必要な看護介入や医師への報告を適切に判断する能力が強化されると推察される。特に臨床推論能力は質の高い在宅看護を提供するうえで重要な能力である。特定行為研修は訪問看護師の実践能力向上に寄与している可能

性がある。

本研究の回収率は16.0%であり、無回答バイアスの影響は否定できない。しかしながら、回答はほぼすべての都道府県から得られており、地域的な偏在は限定的であった。また、特定行為研修受講者の配置の有無による比較であり、低回収率が主要な結果に与える影響は比較的小さいものと考えられる。本研究は、単変量的な比較にとどまっているため、今後は施設規模や地域特性等を含めた多変量解析を行い、研修受講者配置の独立した関連性を明らかにすることが求められる。

## E 結論

医療資源が限られた環境において、訪問看護師は不可欠な役割を果たしており、体系的な迅速対応システム、効果的な情報共有、および早期介入への支援の必要性が明らかになった。当該地域において、研修修了者配置を推進するためには、遠隔教育の活用、研修費用への公的支援、代替要員確保への補助、地域医療機関との連携強化などの支援策が必要である。また、全国的に取組を推進していくためには、研修修了者の役割や能力を明確化する必要がある。

今後は、特定行為の実施状況だけでなく、当該看護師がどのような実践能力を有しているのかを可視化するとともに、研修修了者の導入効果を検証するための指標の特定ならびに患者アウトカムへの影響等、さらなる検証が必要である。また、特定行為研修が臨床推論能力に及ぼす影響をより明確にするために、経験年数や職歴等を統制した分析や、研修前後での縦断的検討が必要である。

## F 健康危険情報

なし

## G 研究発表

なし

## H 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

## 文献